

令和 8 年 第 1 回甲良町教育委員会本会議議事録

令和 8 年 2 月 2 4 日（火）、甲良町公民館において、令和 8 年 第 1 回甲良町教育委員会本会議を開催する。

1. 出席委員は、次のとおり

青山教育長、尾崎隆昭委員、藤真照委員、新家美静委員

2. 委員以外の出席者は、次のとおり

福原教育次長、橋本学校教育課長、大山社会教育課長、吉岡子育て支援センター長、山田教育総務課主幹

3. 本会議の日程は、次のとおり

日程番号	議案番号	件名
日程第 1		令和 7 年第 4 回会議録承認の件（新家委員）
日程第 2		会議録署名委員の指名（藤委員）
日程第 3		教育長報告
日程第 4	承認第 1 号	甲良町社会教育委員に関する規則の一部改正について

○青山教育長 それでは、ただいまから令和 8 年第 1 回教育委員会本会議を始めます。

まず初めに、日程第 1 令和 7 年第 4 回会議録承認の件ですが、新家委員さん、お願いします。

○新家委員 正しく記載されておりましたので、ご報告いたします。

○青山教育長 ありがとうございます。

続きまして、日程第 2 会議録署名委員の氏名として、藤委員さん、お願いできますか。

○藤委員 はい、承知しました。

○青山教育長 ありがとうございます。

それでは、日程第 3 教育長報告をさせていただきます。

前回報告させていただいて以降、12月からの報告をさせていただきます。

12月11日木曜日には、甲賀養護学校30周年記念式典が行われました。本町から町長、私、中学校校長が出席させていただきました。

町内の小中学校、幼稚園の冬休みを12月25日から1月7日までとしています。

1月8日に3学期の始業式を各校で執り行いました。

また、1月11日日曜日には、甲良町二十歳を祝う集いを実施しました。対象者が65名のうち43名が参加してくれました。今回は、二十歳の皆さんに実行委員を公募しましたが、誰も手を挙げていただく方がおられなかったため、町社会教育課主催での実施とさせていただきました。

次に、学級・学年閉鎖の報告をさせていただきます。

11月、12月には、近隣市町や全国的にインフルエンザによる感染が広がり、学級・学年閉鎖をする小中学校が多く見られましたが、幸いにも甲良町内の園、学校は感染者も少なく、喜んでいましたが、年が明け、3学期が始まると、甲良西小学校で4年生を除く学年、1・2・3・5・6年が順次、1月14日から23日にかけて学年閉鎖をしました。

その後、甲良西こども園では、4歳児が1月22日から、また、5歳児が1月26日から4日間ずつ閉鎖または登園の自粛とさせてもらいました。

甲良東こども園では、4歳児が2月9日から欠席が多く、10日から13日まで4日間閉鎖としましたが、翌週になっても欠席者があり、登園自粛期間を1週間延長させていただきました。

今のところ、ちょっと下火になっておりますが、まだまだ今後、予断を許さない状況かなと思いますけども、中学校、東小学校については学年閉鎖、学級閉鎖することはありませんでした。

次に、学校を休校した報告です。

1月22日木曜日は、前日からの大雪で、朝、通学困難と判断させてもらって、小中学校を休校としました。これは近隣町の多賀町、豊郷町、愛荘町も同様の対応をされました。

また、こども園についても、小中学校の休校に伴い、お子さんを見ていただける家庭は、できるだけ家で見ていただくことをお願いということで、メール配信をさせていただきました。

続いて、4歳から6歳の子どもと保護者を対象として行っております子育て広場のことについてお知らせします。

単年契約で行っておりますので、今年度、委託業者にやっていただきますが、来年度も引き続き実施するという方向で予算措置もさせていただきましたので、プロポーザルを行って委託先を選定する会議をしました。同じ

委託業者にお願いするという結果となり、来年度も子育て広場の運営をお願いするというふうになりました。

続いて、中学校3年生の進学について報告させていただきます。

これまでに県内私立高校入試が2月2日、3日に行われました。京都の方は私立入試が10日に行われました。中学3年生は47名おります。そのうち県内外の私立高校へ進学が決定したのが13名おります。明日から県立の高校入試が、明日、あさって2日間で行われますが、それには34名の生徒が受験するという事になっております。

今後、3月になりましたら小中学校、こども園それぞれで卒業式とか卒園式が行われますが、教育委員の皆さんにもそれぞれの小中学校へ出向いていただくということになりますけども、よろしくお願いします。ちなみに中学校は今年度3月6日、もう今までで一番早い卒業式だなと思いますが、3月9日月曜日が、今言いました県立高校の発表の日なので、その前ということで、金曜日になりますけども、6日に卒業式をさせていただきます。小学校については19日を予定しております。また、こども園の方については、今年度から1日ずらして、西と東と両方とも私が出向かせていただくということをお願いしたので、23日が東こども園、24日が西こども園ということで、私がお祝いの言葉を述べさせていただこうというふうに思っております。

以上で教育長報告を終わらせていただきます。

何か皆さんの方から質問等ありましたらよろしくお願いします。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 もし何かありましたら、またその他のときをお願いします。

それでは、続いて、日程第4について、事務局から説明をお願いします。

○福原教育次長 次第、1枚おめくりください。

承認第1号 甲良町社会教育委員に関する規則の一部を改正する規則につき承認を求めることについて。

上記の議案を提出する。

令和8年2月24日。

甲良町教育委員会教育長。

甲良町社会教育委員に関する規則の一部を改正する規則につき承認を求めることについて、教育長に対する事務委任規則第1条第1項第12号の規定により承認を求めるものでございます。

社会教育課長の方から説明の方をいたします。

○大山社会教育課長 それでは、次のページをお願いします。

甲良町社会教育委員に関する規則の一部を改正する規則。

甲良町社会教育委員に関する規則の一部を次のように改正する。

第1条の見出し中、「設置」を「趣旨」に改め、同条中、「社会教育法第15条第1項の規定に基づき、甲良町社会教育委員を置く」を「この規則は、甲良町社会教育委員設置に関する条例の施行に関して必要な事項を定めるものとする」に改める。

第2条から第4条までを削る。

第5条第1項を次のように改める。「甲良町社会教育委員の会議に委員長及び副委員長各1人を置く」。

第5条を第2条とし、第6条を第3条とし、第7条を第4条とする。

附則といたしまして、この規則は、公布の日から施行し、改正後の甲良町社会教育委員設置に関する規則の規定は、令和8年4月1日から適用する。

今回は、主に第1条から第4条についての改正をするもので、これらの条項は社会教育法や甲良町社会教育委員設置に関する条例で定められているため、まず、第1条でこの規則は同条例を補完するものと明記し、第2条から第4条を削除するものです。よろしくお願いします。

○青山教育長 説明が終わりましたので、何か皆さんからご意見、ご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 それでは、承認第1号について、承認をいただける方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○青山教育長 ありがとうございます。全員の挙手をいただきましたので、承認第1号は承認されました。

今回、教育本会議の議事日程は全て終了いたしましたので、皆さんの方から何か全体を通しての意見等ありましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

○青山教育長 何か事務局の方、ありますか。

それでは、以上をもちまして教育委員会本会議は終了させていただきます。ありがとうございました。

上記議事録の経過は、事務局の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

署 名 委 員

議事録作成者
